

4. その他【面マスク・面シールドについての補足】

全剣連の指針で、『面マスクは鼻を出して構わない』、『マスクの材料は任意』の2点が追加されました。これを受けて、秦野市剣連としては、面マスクと面シールドの方針を以下定めました。

4.1 面マスクについて

- 熱中症防止のため、また、口からの飛沫飛散は防止できるため、**面マスクは鼻を出して使用してよい。**
(**面を着けない稽古の場合は、面シールドがないので、鼻まで覆ってマスク着用のこと。**)
- 材料は任意。
- 鼻を出す場合は、飛沫が上に抜けないように口と鼻の間に隙間を作らないように、しっかり塞ぐこと。
- マスクの装着は、口とマスクの間には隙間を設けると呼吸が楽になる。
(手ぬぐいでは、口元で織り込み、隙間を作ると良い)

4.2 面シールドについて

- 面シールドの主目的は、相手からの飛沫暴露の防止です。(自己防衛)
- 鼻と目からの飛沫暴露もリスクとして考えられるため、**面シールドの取り付けは必須**とします。
- 面シールドの形状は、『**全面型**』か、『**2部品型**』(口と目部分)のどちらかとする。
(眼鏡使用者は、アイガードなくとも口部分が鼻部をカバーすれば口部分のシールドのみでも可とする。)
- 透明な下敷き等を用いて、自分で作成しても良い。曇り止めなどの塗布も良い。
 - ・ポリカーボネートなど割れにくい材料で、**外れてけがをしないようにエッジが立たっていないこと。**
- また、面着用時には常に、外れないように固定状態を確認のこと。

4.3 面マスク作成の事例

以下は、全剣連で提示された、手拭を使って面マスクを作る事例です。
(この他にも、市販や手作りマスクも使用可能です。)

今回使用した「面マスク」の一例

